

最高裁秘書第3785号

平成30年9月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

8月7日付け（同月9日受付、最高裁秘書第3289号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

判事補採用願等作成要領（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

判事補採用願等作成要領

1 判事補採用願

「氏名」は、必ず戸籍に記載されているとおりの文字で書き、振り仮名を付する。

2 履歴書

- (1) 1部は手書きで作成し、これを1部コピーして合計2部提出する。
- (2) 今後の基本履歴となるものであるから、別紙の履歴書記載ひな形を参考にして、必ず関係書類を確認の上、正確かつ詳細に、年月日順に記載する。
- (3) 官公庁（公社、公団等を含む。以下同じ。）の職歴がある者は、その部分について当該官公庁に照会し、その保管してある人事記録と同じ記載をする。
- (4) 司法試験の合格日も必ず記載する。
- (5) 司法試験予備試験合格者については、合格日等を記載する。

3 希望任地調査票

- (1) 「年齢」は、平成31年1月16日現在で記載する。
- (2) 「本籍」は、都道府県名だけを記載する。
- (3) 「赴任時随伴家族」は、該当する□の中にレ印を付し、子については生年月日を記載する。
- (4) 「希望任地」は、地方裁判所の本庁所在地の中から希望する地名を書き、その理由を簡明に記載する。ただし、東京、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都及び神戸の中からは2か所を限度として選ぶこと。

任地の希望に特段の理由がない場合には、理由の記載を省略して差し支えない。任地を最高裁判所に一任する場合には、該当する□の中にレ印を付する。

なお、希望任地は、あくまでも参考として求めるものであり、希望どおり配置されるとは限らない。

- (5) 「宿舎要否」は、任地における裁判官宿舎の要否について、該当する□の中にレ印を付する。

なお、宿舎事情等から、入居辞退が出ると翌年以降の宿舎の確保に支障が生

するので、宿舎の要否については慎重に検討の上、記載する。

おって、希望地以外の任地で、宿舎を要しない任地がある場合には、「宿舎不要の任地」に地名を記載するとともに、その理由を簡潔に記載する。

4 新任判事補志望者カード

- (1) 「年齢」は、平成31年1月16日現在で記載する。
- (2) 「学歴」は、最終学歴が大学（院）卒業（中退）の場合であっても、高校卒業以後（高校卒業を含む。）の入学、卒業（中退）を順次記載する。
- (3) 「現住所」は、現在の住居地を記載するものとし、それが住民票上の住所と異なる場合は、「住民票上の住所」も併せて記載する。
- (4) 「資格」は、外国語の資格についても漏れなく記載する（例えば、英検、TOEIC、TOEFL（級、点数等も具体的に記載する。））。

5 戸籍謄本（又は戸籍抄本）

平成30年8月24日以降に交付されたものに限る。

6 写真

最近3か月以内に撮影した縦6.5センチメートル×横5センチメートル（脱帽、正面向き、上半身）のものとし、2枚のうち、1枚は所定の用紙に貼り付けて氏名及び撮影年月日を記載し、残り1枚は裏面に氏名を記載する。

7 面接通知用封筒（実務修習地が東京、立川、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山の修習生のみ）

面接についての通知（面接時間割表）の送付を希望する宛先並びに右下に組及び番号を記載する。

なお、面接についての通知は、11月2日（金）に速達簡易書留郵便で発送する予定である（実務修習地が東京、立川、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山以外の修習生に対する面接についての通知は、11月5日（月）に司法研修所において配布予定）。

8 その他

- (1) 提出書類は、採用準備の都合があるので、速やかに提出する。

(2) 改姓、転居等により提出書類に記載した事項に変更が生じた場合には、その旨を速やかに司法研修所長を経由して人事局長に届け出る。

(別紙)

「履歴書記載ひな形」

本籍	大阪府大阪市北区若松町七五三番地			氏名	和光太郎
	(記載不要)	年月日	年月日		
出生地	(記載不要)	年号	月	日	出生の年月日
平成二〇	三	平成二〇	三	東京都立〇〇高等学校卒業	平成元年十月二十五日
平成二一	四	平成二一	四	〇〇大学教養学部文科一類入学	
平成二二	一	平成二二	一	同大学法学部第一類(私法コース)進学	
平成二三	八	平成二三	八	平成二十三年度裁判所職員(裁判所事務官)採用II種試験合格	
平成二四	二八	平成二四	二八	〇〇大学法学部卒業	
平成二五	一	平成二五	一	最高裁判所事務総局人事局裁判所事務官を命ずる	
平成二六	一	平成二六	一	行政職(一〇級〇号俸を支給する	
平成二七	三一	平成二七	三一	行政職(一〇級〇号俸を支給する	
年号	月	年号	月	最高裁判所	和光太郎
月	日	日	日	裁 判 所	
事	項	事	項	裁 判 所	
退職手当として金〇〇円を支給する	最 高 裁 判 所	退職手当として金〇〇円を支給する	最 高 裁 判 所	最 高 裁 判 所	
〇〇大学大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位	最 高 裁 判 所	〇〇大学大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位	最 高 裁 判 所	最 高 裁 判 所	
課程入学	司 法 試 験 委 員 会	課程入学	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
司法試験予備試験合格	司 法 試 験 委 員 会	司法試験予備試験合格	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
課程修了	司 法 試 験 委 員 会	課程修了	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
司法試験合格	司 法 試 験 委 員 会	司法試験合格	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
司法修習生を命ずる	司 法 試 験 委 員 会	司法修習生を命ずる	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
司法修習生の修習終了(予定)	司 法 試 験 委 員 会	司法修習生の修習終了(予定)	司 法 試 験 委 員 会	司 法 試 験 委 員 会	
最高裁判所	最 高 裁 判 所	最高裁判所	最 高 裁 判 所	最 高 裁 判 所	

※ 年月日及び事項は、調査した上で、正確に記載すること。